

最終処分基準省令及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質検査

放流水

採水地点: 室蘭市神代町126-1他 最終処分場水処理棟放出口

◎毎月検査

実施月	pH	BOD	COD	SS	大腸菌群数
	5.8以上8.6以下	30mg/ℓ以下	※(90mg/ℓ以下)	60mg/ℓ以下	(3,000個/cm ³)以下
4月	7.1~7.2	0.5~0.6	8.9	4.0	0
5月	6.9~7.0	0.5	8.0	6.0	0
6月	6.9~7.0	0.5~0.9	7.6	3.0~6.0	0
7月	7.0	0.5~0.6	7.7	2.0~3.0	0
8月	6.9~7.2	0.5~0.6	8.1	2~5	0
9月	6.6~6.7	0.5~1.7	9.4	1~3	0
10月	7.0~7.1	0.6~0.7	8.5	1~4	0
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

※当処分場では、CODについて最終処分場に係る技術上の基準は適用されませんが、参考値として記載しております。

◎年1回検査

放流水の水質検査	基準	検査結果	採水年月日
アルキル水銀化合物	検出されないこと。		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	1ℓにつき0.005mg以下		
カドミウム及びその化合物	1ℓにつき0.03mg以下		
鉛及びその化合物	1ℓにつき0.1mg以下		
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)に限る。)	1ℓにつき1mg以下		
六価クロム化合物	1ℓにつき0.5mg以下		
砒素及びその化合物	1ℓにつき0.1mg以下		
シアン化合物	1ℓにつき1mg以下		
ポリ塩化ビフェニル	1ℓにつき0.003mg以下		
トリクロロエチレン	1ℓにつき0.1mg以下		
テトラクロロエチレン	1ℓにつき0.1mg以下		
ジクロロメタン	1ℓにつき0.2mg以下		
四塩化炭素	1ℓにつき0.02mg以下		
1・2-ジクロロエタン	1ℓにつき0.04mg以下		
1・1-ジクロロエチレン	1ℓにつき1mg以下		
シス-1・2-ジクロロエチレン	1ℓにつき0.4mg以下		
1・1・1-トリクロロエタン	1ℓにつき3mg以下		
1・1・2-トリクロロエタン	1ℓにつき0.06mg以下		
1・3-ジクロロプロペン	1ℓにつき0.02mg以下		
チウラム	1ℓにつき0.06mg以下		
シマジン	1ℓにつき0.03mg以下		
チオベンカルブ	1ℓにつき0.2mg以下		
ベンゼン	1ℓにつき0.1mg以下		
セレン及びその化合物	1ℓにつき0.1mg以下		
1,4ジオキサン	1ℓにつき0.5mg以下		
ほう素及びその化合物	1ℓにつき50mg以下		
ふっ素及びその化合物	1ℓにつき15mg以下		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1ℓにつき合計200mg以下		
フェノール類含有量	1ℓにつき5mg以下		
銅含有量	1ℓにつき3mg以下		
亜鉛含有量	1ℓにつき2mg以下		
溶解性鉄含有量	1ℓにつき10mg以下		
溶解性マンガン含有量	1ℓにつき10mg以下		
クロム含有量	1ℓにつき2mg以下		
窒素含有量	1ℓにつき120mg以下		
リン含有量	1ℓにつき16mg以下		
ダイオキシン類	1ℓにつき10pg-TEQ以下		

◎水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合

発生年月日	原因調査	措置年月日	措置の内容